

平成30年度採用 社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会 非常勤職員募集要項

募集職種	非常勤職員【生活福祉資金貸付事業 相談員】
募集人数	1名
受験資格	(1) 心身共に健康で、社会福祉の仕事や心身障がい児・者に理解のある方 (2) 普通自動車運転免許を所有の方または採用時まで取得見込みの方 (3) 通勤可能な方
業務内容	生活福祉資金貸付事業における相談支援業務 ※生活上、必要な資金の調達が困難な世帯に対して資金を貸し付けるための相談や支援を行います。

受付期間 平成30年1月4日(木)から 1月31日(水)
(土日・祝日を除く8:30から17:15まで)
郵送の場合は 1月31日(水)に必着 のこと。

申込方法 1. **非常勤職員採用試験申込書**に次の添付書類を添えて、亀山市総合保健福祉センター あいあい1番窓口へ持参または郵送にて提出する。
・履歴書(市販のもの)
・資格を有することを証明する書類の写し(運転免許証等)
2. 封筒に「履歴書在中」と 朱書き すること。

試験日時・場所 日時:平成30年2月中旬(予定)※詳細は申込受付後に連絡します。
場所:亀山市総合保健福祉センター あいあい ※駐車場あり

試験方法 面接試験

合否の発表 試験合格者に書面にて通知します。
※合格者(採用内定者)の発表は、平成30年3月上旬の予定です。

採用予定日 平成30年4月1日
※合格者(採用内定者)の方を対象に、健康診断書を提出していただきます。

処 遇

勤務場所	亀山市総合保健福祉センター内 亀山市社会福祉協議会
雇用形態	採用日から1年間。ただし、勤務状況等により雇用更新をする場合があります。
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間) 【月曜～金曜 ※土日・祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く】 ※状況によって時間外勤務(休日出勤を含む)があります。
給与	時給:1,100円～1,250円 各種手当:時間外勤務手当、通勤手当等
その他	健康保険、厚生年金、雇用保険加入 有給休暇制度あり。

問合せ先 亀山市羽若町545番地 亀山市総合保健福祉センター あいあい内
社会福祉法人亀山市社会福祉協議会 総務係 TEL:0595-82-7985